

令和2年4月10日

お客様各位

ホットヨガラウンジ LooP 大垣

平素よりホットヨガラウンジ LooP 大垣をご利用いただき、誠にありがとうございます。
この度の行政からの緊急事態宣言発令により、お客様と全従業員の安全確保を第一に考え、
下記の通り店舗を休業させていただくこといたしました。
お客様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【臨時休業期間】

2020年4月15日(水)～5月6日(水)

現在4月20日(月)まで特別休会措置をご案内しておりますので、ご希望の方はご確認ください。

特別休会措置はホットヨガラウンジ LooP のホームページ【お問い合わせ】フォームよりメールによるお手続きとさせていただきます。

尚、お電話でご希望の方は、4月20日(月)まで下記にて賜ります。

ご来館の必要はございません。

ホットヨガラウンジ LooP 大垣 0584-84-8780 (10:00～18:00)

【臨時休業による4月度月会費につきまして】

4月度月会費は、半額分の請求に替えさせていただきます。

休会に関しましては、別紙・特別休会措置についてを参照ください。

【4月度以降のスケジュールにつきまして】

一部休講日を変更しております。

詳細につきましては、別紙・2020年カレンダーを参照ください。

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況、政府・自治体からの要請によっては休業期間を変更することがございます。予めご了承ください。

その際には速やかにHP、SNS、会員様向け予約システムなどにてお知らせいたします。

1日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。